

日豪同盟の幻影

—豪州における「そうりゅう」型潜水艦輸入論争—

松村昌廣

(桃山学院大学法学部教授)

【要約】

2016年4月、豪州政府は同海軍通常型潜水艦後継艦として、従来有力とされてきた日本の「そうりゅう」型潜水艦ではなく、フランスの「バラクーダ (Barracuda)」型潜水艦を選定した。前者が選択されていた場合、覇権国である米国との同盟を介しての緊密な軍事行政上の協力関係に過ぎなかった日豪軍事関係が主要装備の輸出入を通じた軍事作戦上の協力・連携を含む関係に転化する契機となる可能性が極めて高かった。そこで先ず、同盟との差異を踏まえながら、どのような条件の下で準同盟 (quasi-alliance) が機能するのか、基本的な概念的、理論的考察を行う。次に、この概念的、理論的理解に基づいて、近年の日豪安全保障・軍事協力関係の拡大と深化の特徴を一連の日豪二国間協定・文書等から分析する。この分析によって、日豪軍事関係における限界の主要因と特徴を把握する。さらに、こうした限界を念頭に、豪州の代表的な安全保障・戦略論分野のシンクタンクの一つであるローウィー研究所による政策評論を中心に展開された議論を分析することによって、豪政府が日豪準同盟を拒否した戦略思考の背景と論理を考察し、近未来の日豪安全保障・軍事協力関係を展望する。

キーワード：そうりゅう型潜水艦、日米同盟、米豪同盟、日豪準同盟、日豪スペシャル・パートナーシップ

一 はじめに

2016 年 4 月 26 日、オーストラリア政府は豪海軍コリンズ級通常型潜水艦後継艦として、従来有力視されてきた日本の「そうりゅう」型潜水艦ではなく、フランスの「バラクーダ (Barracuda) 型」潜水艦を選定した¹。この政策を決定する上で、価格、性能、技術移転、国内雇用、戦略的判断などの中で何が決定要因であったか、その真実は公式文書が公開されるまでは確認できまい。とはいえ、「そうりゅう」が選択されていた場合、覇権国である米国との同盟 (military alliance) を介しての緊密な軍事行政上の協力関係に過ぎなかった日豪軍事関係が主要装備の輸出入を通じた軍事作戦上の協力・連携を含む関係に転化する契機となる可能性が極めて高かった。

豪政府が従来「そうりゅう」をかなり有力視していたこと²、さらにこの政策決定に戦略的な意味合いが強いとの認識を持っていたことに鑑みると³、豪州の安保研究者の主流が戦略的な観点から日豪準

¹ 約 50 億豪ドル (約 4 兆 6 千億円) に達した調達総額は、1 隻数百億円程度の潜水艦建造費だけでなく、最大 12 隻の潜水艦を平時に 30 年間維持・運用するための経費 (人件費、維持修理費、燃料費、訓練用弾薬費等) を含む。

² “New Japanese submarines to cost Abbott Government \$20 billion”, *news.com.au*, September 8, 2014, <http://www.news.com.au/national/new-japanese-submarines-to-cost-abbott-government-20-billion/news-story/93465840a6ec374913c76fa60d3e1c7f>, accessed on August 4, 2016; Sumio Kusaka (Japanese Ambassador to Australia), “Why the Japanese proposal is low risk (part 1 and 2)”, *The Strategist*, Australian Strategic Policy, April 11, 2016, <http://www.aspistrategist.org.au/why-the-japanese-proposal-is-low-risk-part-1/>, and <http://www.aspistrategist.org.au/why-the-japanese-proposal-is-low-risk-part-2/>, accessed on August 4, 2017.

³ Andrew Davies and Benjamin Schreer, “Option J—would you like strategic benefits with that?” *The Strategist*, March 27, 2015, <http://www.aspistrategist.org.au/option-j-would-you-like-strategic-benefits-with-that/>, accessed on August 4, 2016.

同盟 (a quasi-alliance or a virtual alliance) の是非についてオープンな形で激しく賛否両論を戦わせた内容は注目に値する。というのは、同様の論点を巡って似たような議論が豪政府・軍部内でもあったと容易に推定できるからである。

そこで本稿では、先ず、同盟との差異を踏まえながら⁴、どのような条件の下で準同盟が機能するのか、基本的な概念的、理論的考察を行う。次に、この概念的、理論的理解に基づいて、近年の日豪安全保障・軍事協力関係の拡大と深化の特徴を一連の日豪二国間協定・文書等から分析する。分析対象には、「安全保障協力に関する日豪共同宣言」(2007年)、日豪共同声明「包括的かつ戦略的な安全保障・経済パートナーシップ」(2008年)、「日・豪物品役務相互提供協定」(2010年)、「日豪情報保護協定」(2012年)、「日本とオーストラリア：平和と安定のための協力 共通のビジョンと目標」(2012年)、「防衛装備品及び技術の移転に関する協定」(2014年)などが含まれる。この分析によって、日豪軍事関係における限界の主要因と特徴を把握する。さらに、こうした限界を念頭に、豪州の代表的な安全保障・戦略論分野のシンクタンクの一つであるローウィー研究所 (Lowy Institute for International Policy) による政策評論 (*The Interpreter*) を中心に若干の主要紙評論を交えて展開された議論を分析することによって⁵、豪政府が日豪準同盟を拒否した戦略思考の背景と論理を考察し、近未来の日豪安全保障・軍事協力関係を展望す

⁴ 広義の同盟には、不可侵条約 (non-aggression treaty)、中立条約 (neutrality treaty) も含まれるが、本稿の分析では除外した。

⁵ この他にも、オーストラリア国立大学戦略国防研究所 (ANU-SDSC) やオーストラリア戦略政策研究所 (ASPI) でも活発に多角的な分析と意見が交わされたが、戦略的な観点から最も焦点を絞った形で議論が戦わされたのがローウィー研究所であった。

る。

二 二国間準同盟の限界—若干の概念的、理論的考察

準同盟とは、同盟を結んでいない二国が共通の第三国と同盟を結んでいる場合に、三ヵ国間同盟が存在しないにも拘わらず、ある一定の条件の下で、三国間同盟に準じた状態となることである。その結果、同盟を結んでいない二国も恰も同盟関係にあるよう行動する⁶。現在、北大西洋地域には、米国主導の多国間同盟である北大西洋条約機構（NATO）が存在するが、東アジア・西大西洋地域には米国を中核とする二国間同盟網（「ハブ・アンド・スポークス（hub-and-spokes）」）しか存在しない⁷。そうした状況の下で、準同盟はどの程度有効な分析概念だろうか。

そもそも、国家が単独で十分に必要な軍事力を保有することができれば、同盟の必要はない。しかし、多くの場合、完全な自助路線は財政的その他の厳しい制約があるために採ることはできず、予め相互防衛義務を約する同盟を結んで、侵略国の抑止、攻撃に対する防御、他国に対する攻撃等、自国の安全を保障する主要な手段としてきた。

ところが、同盟は能力上の不足や限界を克服するには有効な手段

⁶ 典型的な例として、日米韓の三ヵ国関係が考えられる。Victor D. Cha, *Alignment Despite Antagonism: The US-Korea-Japan Security Triangle*, (Redwood: Stanford University Press, 1999).

⁷ 具体的には、日米同盟、米韓同盟、米比同盟、米豪同盟である。米国、豪州、ニュージーランド間には三ヵ国間同盟条約が存在するが、ニュージーランドが1985年には核兵器搭載艦艇の寄港を拒否したため、アメリカはニュージーランドの防衛義務を停止した。このため同条約は事実上は米豪同盟となっている。また、米国は国内法である台湾関係法により、一方的に台湾に対する防衛義務や武器輸出義務を課しており、同盟に類似した関係にある。

であっても、同盟国の自国に対する軍事援助義務履行には不確実性が残るため、確実な手段ではない。つまり、二国間同盟では、自国が攻撃を被った場合に同盟国が来援しない「見棄てられる恐怖（fear of abandonment）」と自国の利益とは無関係に同盟国が一方的に始めた戦争に「巻き込まれる恐怖（fear of entrapment）」が常に作用する。条約に基づく同盟（alliance）の形式を採ることで、こうした不確実性を低下させることはできるが、完全に排除できるわけではない。逆に、条約に基づかなくとも、有事には必ず相手国が来援するとの期待が相互にあれば、効果の高い事実上の相互防衛連携・協力関係は存在できる。

ここで特に、二国間同盟において一方が他方により高い水準で軍事的に依存している場合を考えてみる必要があるだろう。（その典型が現在の東アジア・西太平洋地域における米国を一方とする二国間同盟である。米国はその拡大核抑止力と圧倒的に強力な通常戦力で同盟国の安全を保障している。）この場合、中小国は強国に「見棄てられる恐怖」に敏感になることは言を俟たない。中小国は自国に対する軍事的脅威が高まった場合、強国の防衛義務を果たす能力や意志が減退した場合、もしくはその両要因が重なった場合には、自国の防衛力を強化する又はより多くの軍事上の負担を引き受けるなどして、強国が自国に対する防衛義務を果たすように求める。

したがって、準同盟が強国と二つの中小国による三カ国からなり（つまり、強国と各々の中小国には同盟関係があるが、中小国間には同盟関係がない）場合、次の特有の力が作用することになる。強国が同盟国の安全をよく保障できる状況では、二つの中小国間関係の軍事協力は実質的には拡大も深化もしない。逆に、強国が二つの中小国の安全を一応保障できるものの、中小国が強国の軍事能力や防衛義務履行の意志が十分でないと懸念する状況では、強国の能力

低下を補完し、意志を下支えするために、中小国間の二国関係における軍事協力は拡大・深化する。さらに、一方の中小国が強い脅威認識を有し、他方の中小国が低い脅威認識しか持たない状況では、前者は準同盟を通じて強国の軍事力を補完する高い動機付けを有するが、後者はそうすることを忌避する。さらに、この状況では、前者は強国の軍事力低下を補完しようと一方的に武力を行使する可能性が出てくるが、後者は前者に対して「巻き込まれる恐怖」を持つこととなり、準同盟はうまく機能しない。

以上の若干の概念的、理論的考察を踏まえると、果たして、2007年の「安全保障協力に関する日豪共同宣言」以来、急速に拡大・深化してきた日豪軍事協力関係はどのように評価されるのであろうか。特に、その限界はどのような主要因と特徴を有しているのだろうか。

三 近年の日豪軍事協力関係の拡大と深化— 一連の宣言・声明と協定

既に考察したように、一つの強国と二つの中小国から成る準同盟の成否は中小国の直面する軍事的脅威、強国の軍事力、強国が同盟国の安全を保障する意志、これら三つの要因に左右される。これを日米豪三カ国関係に当て嵌めると、中国の台頭と米国覇権の相対的凋落の文脈で、日豪間軍事協力関係の拡大と深化を分析することが不可欠となる。

2006年3月には、日米豪閣僚級戦略対話が初めて開催され、ブッシュ政権は日豪両国に防衛協力を強化するように働きかけた。この時点では、中国が着々と台頭する一方、米国はイラクとアフガニスタンを焦点に反テロ作戦で泥沼に陥り、国力を消耗し続けていた。その際の共同声明によれば、アジア太平洋地域を焦点に安定性と安

全保障を維持するために三ヵ国間で安全保障対話を通じて政策協力を強化することを謳った。ただし、この時点では全く中国には言及がなかった⁸。

2007年3月には、日豪両首相は「安全保障協力に関する日豪共同宣言」を発表し、「民主主義という価値並びに人権、自由及び法の支配」などの「共通の価値と利益を反映する戦略的パートナーシップ（strategic partnership）を継続的に発展させる」方針を示した。しかし、具体的に強化すべき安全保障協力として、「定期的かつ建設的な意見及び評価の交換の強化」を挙げ、各種の対話を実施すべきと示していたに過ぎない。ここでも、全く中国には言及されなかった⁹。

（2008年3月、日豪両防衛当局は詳細な覚書を締結し、情報と交流の分野で強化すべき防衛行政上の詳細な内容と主要な手続きを定めており、両者が防衛協力を真摯に追求していたのが分かる¹⁰。）同共同宣言の中には、「戦略的パートナーシップ」が具体的に何を意味するのか、その具体的な定義は存在しなかった。とはいえ、それが軍事作戦上の協力・連携を含んでおらず、準同盟を目指していなかったのも明らかである。

その後、中国の台頭がさらに顕著になった一方、米国は依然中東での反テロ作戦に梃摺り国力を消耗し続けていた。また、2007年夏頃から、サブプライム・ローン問題で噴き出した金融・経済面での

⁸ “Trilateral Strategic Dialogue Joint Statement, Australia-Japan-United States”, March 18, <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0603-2.html>, accessed on August 7, 2016.

⁹ “Japan-Australia Joint Declaration on Security Cooperation”, May 13, 2007, <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0703.html>, accessed on August 7, 2016.

¹⁰ “Memorandum on Defense Cooperation between Ministry of Defense, Japan (MOD) and Department of Defense, Australia”, December 18, 2008, http://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/nikoku/pacific/australia/pdf/memorandum_e.pdf, accessed on August 7, 2016.

米国の脆弱性が露わになり、その卓越性に疑問が生じるようになった。

2008年6月、日豪の両首相は「包括的かつ戦略的な安全保障・経済パートナーシップ」の声明を出した。依然として、その中でも「戦略的パートナーシップ」は定義されなかったが、「日本とオーストラリアそれぞれが米国と同盟関係を有している」と明示し、準同盟への志向が明らかとなった。つまり、同声明は「日豪二国間の安全保障・防衛協力を促進していくことの戦略的意義を強調」し、「米国のアジア太平洋地域における継続的なプレゼンスと関与の重要性を強調し、強化された日豪二国間の協力が、高級事務レベルでの協議における安全保障・防衛協力等を通じた日米豪三国間の協力の拡充に資するとの認識を共有」と明言した。とはいえ、同声明は軍事作戦上の協力・連携のための具体的措置は含まれておらず、単に「P-3Cといった航空機及び艦艇の訪問を通じた部隊間交流を含む防衛交流の拡充の継続」としたに過ぎない¹¹。もっとも、こうした部隊・防衛交流が相手側の能力、組織、運用に関する知識、経験、理解の獲得には必要不可欠であり、将来、軍事作戦上の協力・連携を実施するための必要条件（十分条件ではない）を満たす初歩的措置であったとは言えるだろう。

2008年秋のリーマン・ブラザーズ倒産に端を發した金融・経済危機によって、米国の軍事覇権を支える経済覇権に大きな疑問が生じる中、2010年5月、国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動等、平時の非戦闘目的、つまり国家間の武力紛争における武力行使

¹¹ “Joint Statement on Comprehensive Strategic, Security and Economic Partnership”, June 12, 2008, <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0806.html>, accessed on August 7, 2016.

を目的としない作戦活動のための「日・豪物品役務相互提供協定」が締結された。この協定は自衛隊とオーストラリア国防軍との間で後方支援の分野における「物品又は役務」の相互の提供に関する枠組みを設けることで、両者間の緊密な協力を促進することを目的している。ただし、同協定によれば、両者は「食料、水、宿泊、輸送（空輸を含む。）、燃料・油脂・潤滑油、被服、通信、衛生業務、基地支援、保管、施設の利用、訓練業務、部品・構成品、修理・整備及び空港・港湾業務」の相互提供はできても、「武器又は弾薬の提供」はできない¹²。したがって、同協定の締結により、日豪軍事協力は単なる対話や部隊・防衛交流を超えて部隊運用の次元に足を踏み入れたとは言えるが、依然として共通の潜在的な軍事的脅威に対する武力行使の協力・連携作戦を念頭したものでないという意味で、決して準同盟の初期段階に足を踏み入れたとは言えない。とはいえ、平時の物品役務相互提供が戦時のそれに移行する際の実務的経験を涵養することにはなる。

その後、米軍はイラクから完全に撤収し、2011年12月14日、バラク・オバマ（Barack Obama）米大統領はイラク戦争の終結を正式に宣言した¹³。これにより、米国はイラク戦争の泥沼からは脱したものの、従来、グローバルな軍事覇権国にとって必須とされてきた中東におけるパワーと影響力を著しく減退させた。

2012年5月、日豪両国は相互に秘密軍事情報を提供することと

¹² “Japan-Australia Agreement concerning Reciprocal Provision of Supplies and Services between the Self-Defense Force and the Australian Defense Force”, May 19, 2010, <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/pdfs/agree1005.pdf>, accessed on August 7, 2016.

¹³ “President Obama and the First Lady Speak to Troops at Fort Bragg”, December 14, 2011, https://www.youtube.com/watch?v=FsUqI_Y7kVs, accessed on August 8, 2016.

し、第三国への漏洩を防ぐための「日豪情報保護協定」が締結された¹⁴。従来、軍事覇権国である米国は主要同盟国や友好国と類似の協定を結んできた。豪州とは既に1962年に締結し、日本とは漸く2007年に締結した¹⁵。日豪間の協定がなければ、日米豪三カ国は円滑に秘密軍事情報を共有できない。というのは、日本が有する独自情報に部分的であれ米国の秘密情報が含まれている場合（或いは、依拠している場合）、米国の承認がなければ、米国以外の第三国に提供できない。この場合、米国の承認が必要となる。確かに、日本は独自秘密情報を米国に提供し、米国がそれを米国の秘密情報として再指定したものを豪州に提供することは可能であるが、時間と手間を要する。また、その管理を米国に委ねることとなる。逆に、豪州の独自情報の場合も同様のことが言える。したがって、この日豪間の協定締結により、初めて日米豪三カ国間の軍事協力・連携は円滑に行うために必要不可欠の条件、つまり準同盟の条件の一つを満たしたことになる。

2012年9月、第4回日豪外務・防衛閣僚協議は「日本とオーストラリア 平和と安定のための協力—共通のビジョンと目標」と題する共同声明を出し、両国は準同盟に対する志向を強めた。この共同声明は、日豪両国が「米国との同盟への相互の支持を確保するとともに、この地域における米国の包括的な関与を維持、強化する上で、積極的なパートナーとして共に取り組むこと」、「日本、オーストラリア、米国の3者間で、日米豪戦略対話を通じて、幅広い地域及び

¹⁴ “Japan-Australia Agreement on the Security of Information”, May 12, 2012, http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/5/pdfs/0517_04_02.pdf, accessed on August 7, 2016.

¹⁵ 松村昌廣『軍事情報戦略と日米同盟—C4ISRによる米国支配』（芦書房、2004年）、第3章。福好昌治「軍事情報包括保護協定（GSOMIA）の比較分析」『レファレンス』（2007年11月号）。

グローバルな問題に及ぶ三国間の政策調整及び実際的な協力を強化すること」を明らかにした。また、「中国の、ルールに基づいた国際秩序への責任ある、建設的な参画と、地域の繁栄と安定を促進する役割を支持する形で、中国との前向きかつ包括的な関係を引き続き構築するとともに、中国の軍事力の近代化と活動に関する公開性及び透明性の向上を促す」、「航行の自由、合法的な通商が妨げられないこと並びに南シナ海及びそれを超える地域における紛争の、国際連合海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法に従ったルールに基づく平和的解決を含む、海上の安全保障及び安全に係る規範を地域において遵守することを促進する」と述べ、初めて明示的に或いははっきり分かる形で、安全保障上の懸念要因として明確に中国に言及した¹⁶。

また、同声明は日米豪三か国の軍事協力の文脈で日豪の二国間軍事協力を強化することを明らかにした。つまり、「米国との三国間防衛協力を強化」し「三か国の防衛組織間の相互運用性を強化する」ために、「三国間の防衛大臣会合、三国間の安全保障・防衛協力会合（SDCF）及び三国間の軍種毎の対話を通じて、日本、オーストラリア及び米国との間の、強固で、定期的かつ実際的な協力を焦点を当てる」とともに、「航空、陸上及び海上での協力を通じて、海上の安全保障を強化していくための各国の能力の改善に焦点を当てた、三国間の演習を実施する」方針を明らかにした。その上で、「地域的及びより広い国際的な安全保障及び防衛上の要請に対応するため、日本の自衛隊とオーストラリア国防軍並びに双方の防衛省・国防省

¹⁶ “Australia and Japan—Cooperating for Peace and Stability Common Vision and Objectives”, September 14, 2012, http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/2plus2/1209_gai.html, accessed on August 8, 2016.

が、緊密、効果的かつ短い予告時間の内に取り組むことができるよう、実際的な二国間の防衛協力を強化すること」、「双方の防衛組織の相互運用性を高め、技量と能力を向上させるため、定期的な航空、陸上及び海上の演習及び関与を行うこと」、「日本の2011年の『防衛装備品等の海外移転に関する基準』に留意しつつ、防衛分野における日本とオーストラリアとの科学技術協力を深化する」方針も明らかにした¹⁷。

しかし、2012年の共同声明は中国を共通の潜在的な軍事的脅威として明示的に言及したうえで、軍事作戦上の協力・連携を遂行すると政治的意思が一致したわけでも、そのような相互期待が確立されたわけでもなく、日豪準同盟の成立を意味しない。

オバマ大統領はシリアの化学兵器使用に対して軍事介入するかどうかを逡巡した挙句、介入しないと決め、2013年9月10日、「米国は世界の警察官ではない」と明言した¹⁸。

尖閣列島を巡る日中間の緊張が昂じるなか、同年11月、中国が東シナ海に一方的に防空識別圏（ADIZ）を設定し、管轄権を主張する一方、急激に南シナ海での全面的な領有・管轄権をも主張するようになった。つまり、台頭した中国が東シナ海と南シナ海の双方で、次第に米国覇権に支えられた地域国際秩序に挑戦する姿勢を顕著に見せるようになった。

2014年7月には、2012年の共同声明に基づいて日豪「防衛装備品及び技術の移転に関する協定」が締結された。その目的は「防衛装備品及び技術の共同研究、共同開発及び共同生産」を促進すること、

¹⁷ 同上。

¹⁸ “Remarks by the President in Address to the Nation on Syria”, September 10, 2013, <https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/09/10/remarks-president-address-nation-syria>, accessed on August 8, 2016.

両国の「防衛産業の間の一層緊密な関係を促進すること」そして「安全保障及び防衛協力を強化するための事業促進する(こと)」となっている¹⁹。もちろん、この協定そのものが特定の装備品や技術の移転を約するものではなく、個別の案件毎に協定・契約を結ぶ方法でも移転は十分可能である。とはいえ、移転手続を標準化しておけば、多く或いは複雑な案件をより円滑かつ迅速に処理できる。

以上の十年余に及ぶ日豪間の防衛協力関係の強化は中国の台頭と米国覇権の相対的凋落がますます顕著になる中、米国主導の日米豪三ヵ国の枠組みの下で積極的に日豪両国が推進した結果である。しかし、こうして生まれた新たな関係は準同盟を志向し、その下準備をかなり積極的に進めたとは言えるものの、潜在的な軍事的脅威に対する攻撃・防御作戦での協力・連携を計画・準備するには至っておらず、依然として準同盟を形成していない。

こうした文脈で日本から豪州への防衛装備品・技術の移転を捉えると、準同盟を志向しつつも、豪州の装備体系の中で比較的周辺的な案件から始め、当面、現在の日豪軍事関係の大枠を変容させない従来の漸進的アプローチを採ることも可能であった。しかし、日本は協定締結後最初の対豪輸出案件を主要な装備体系である大型通常型潜水艦12隻として、一気に日豪準同盟化を加速する(少なくとも、豪州側がそのように受け取る可能性が高い)アプローチを採ったのであった。当然、豪州の安保政策コミュニティーはその是非を巡って激しい論争となった。

¹⁹ “Japan-Australia Agreement concerning the Transfer of Defense Equipment and Technology,” July 8, 2014, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000044447.pdf>, accessed on August 8, 2016.

四 準同盟を巡る豪州側の政策論争

激しい論争の契機となったのが、2016年3月15日、ヒュー・ホワイト（Hugh White）²⁰がメルボルンのエイジ紙とシドニーのシドニー・モーニング・ポストに同時に発表した反「そうりゅう」調達・反準同盟の評論である²¹。その主要な論点は、①「そうりゅう」調達は日本との反中国準同盟となる、②中国と軍事的に対決する米国の決意と能力は不確実である、③豪州の戦略的利益から考えると、対中関係を犠牲にして対日支援はありえない、④日中対決の際、豪州が日本を軍事的に支援せねば、日本は潜水艦関連の維持・修理サービスや技術協力を停止するであろうから、豪州の潜水艦隊戦力は大きな打撃を受ける、である。この判断は（1）米国覇権の将来、（2）日本の戦略的意図・選択肢、（3）豪州のリスク回避戦略、これら三点に関する基本認識に左右されており、以下、そこに焦点を絞って賛否両論を分析してみる。

1 米国覇権の将来

ホワイトは、既に米国が世界覇権を維持していく能力も意志も失いかけており、同盟国の米国に対する信用・信頼感はかなり低下していると判断している。その傾向は、2016年の米大統領選での主要

²⁰ オーストラリア国立大学（ANU）戦略学教授、首相及び国防相上級顧問（1985～1991年）、戦略担当国防次官（1995～2000年）、オーストラリア戦略政策研究所（ASPI）初代所長（2001～2004年）。

²¹ Hugh White, “If we strike a deal with Japan, we’re buying more than submarines”, *The Age*, March 15, 2016, <http://www.theage.com.au/comment/if-we-strike-a-deal-with-japan-were-buying-more-than-submarines-20160313-gni3hl.html>; Hugh White, “If we strike a deal with Japan, we’re buying more than submarines,” *The Sydney Morning Post*, March 15, 2016, <http://www.smh.com.au/comment/if-we-strike-a-deal-with-japan-were-buying-more-than-submarines-20160313-gni3hl.html>, accessed on August 9, 2016.

な候補者の主張だけでなく、軍事的関与や武力介入に非常に消極的なオバマ政権（当時）の政策によっても既に明らかであると考えた²²。

この点に関して、ホワイトはオバマ政権でアジア最重視の「アジア・ピボット（Pivot to Asia）」戦略の策定を主導したクルト・キャンベル（Kurt Campbell）元国務次官補とその是非を論争した。ホワイトは、同戦略が米国の対中パワーの凋落を明確に認識せず、中国の挑戦に対する抑止が核心的重要性を有する課題だと設定していないと批判した。また、同戦略は軍事力の増強や態勢に裏打ちされ、中国との核戦争も辞さないとの具体的圧力を欠いており、それでは米国覇権に対する中国の挑戦を抑止できないと主張した²³。

これに対して、キャンベルは同戦略によって米中対決も米国の完全撤退も回避する余地は十分あると反論した。米中関係はゼロサム的な対立ではなく、協力、競争と相互依存の諸相を有しており、多面的な対中関与策によってルールに基づいた地域国際秩序を維持できると考えた。つまり、同盟国や国際機関と協力・連携すれば、必ずしも米国の圧倒的なパワーは必要不可欠ではないと捉えた²⁴。

²² Hugh White, “America’s role in Asia can no longer be taken for granted,” *Strait Times*, March 22, 2016, <http://www.straitstimes.com/opinion/americas-role-in-asia-can-no-longer-be-taken-for-granted>, accessed on August 9, 2016.

²³ Hugh White, “Book review: ‘The Pivot: The Future of American Statecraft in Asia, by Kurt Campbell’”, *Interpreter*, July 4, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/07/04/Book-review-The-Pivot-The-Future-of-American-Statecraft-in-Asia-by-Kurt-Campbell.aspx>, accessed on August 10, 2016. この戦略が具体策を欠いている点についての詳細な分析は、松村昌廣「錯綜するオバマ政権の対中戦略論」『問題と研究』2014年10.11.12月号、第43巻4号、を参照。

²⁴ Kurt Campbell, “‘The Pivot’: A reply to Hugh White”, *Interpreter*, July 5, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/07/05/The-Pivot-A-reply-to-Hugh-White.aspx>, accessed on August 10, 2016.

ホワイトは再反論を展開し、貿易、投資、開発等、多面的な関与策の基礎となるのは大国間の安定的な秩序であり、それは東アジア・西太平洋地域では先ず米中関係であると主張した。つまり、中国が米国覇権に挑戦する以上、米中間の大戦争（核戦争を含む）のリスクは高く、安定的な地域秩序はありえない。ホワイトは「ピボット」戦略ではこうしたリスクの低減を十分にできないと考えた²⁵。

これに対する反論として、キャンベルはホワイトの主張がアジアに関する次の三つの誤解に根差していると指摘した²⁶。第一に、アジアにおける米国の戦略目的は曖昧な形で米国の卓越性を維持することである。（実際には、米国自身も従う、アジアで高い正当性、実績、規範性を有する秩序を強化することである。）第二に、米中関係が本質的に対立している。（実際には、協力、競合、相互依存が複合している。）第三に、アジアの将来が米国の撤退または米中戦争でなければ、勢力圏棲み分けの米中大取引しかない。（実際には、恐らくアジア独自のルールと制度に埋め込まれ台頭する中国と米国との慎重で複雑な共存である。）

ホワイト・キャンベル論争は、国際関係論における「現実主義 対多元主義」の論争の焼き直しであり、目新しくもないし、そう簡単に決着がつきそうにもない。問題は米中両国に対して総合国力（特に、軍事力）が貧弱な豪州は当然この種のリスクに過敏になり、最

²⁵ Hugh White, “‘The Pivot’: Yes, it is all about China”, *Interpreter*, July 7, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/07/07/The-Pivot-Yes-it-is-all-about-China.aspx>, accessed on August 10, 2016.

²⁶ Kurt Campbell, “‘The Pivot’: Three profound misunderstandings about Asia”, *Interpreter*, July 12, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/07/12/The-Pivot-Three-profound-misunderstandings-about-Asia.aspx>, accessed on August 10, 2016.

悪のケースを想定してしまう点にある²⁷。

2 日本の戦略的意図・選択肢

ホワイトの理解では、日本の目的は日米同盟と日豪準同盟を強化して、日豪が共同で地域秩序に対する中国の挑戦を阻止するとのシグナルを中国に送ることである。また、それによって中国が引き下がり、中国の脅威がなくなり、米国主導の地域秩序は元通りの状態に回復すると、日本が想定していると捉える²⁸。

しかし、既に触れたように、ホワイトの認識では、米国は既に中国の挑戦を抑止する十分な能力も意志も失いつつあるから、日本は日米同盟を維持しながら、米国の戦略的なコマとして、米国の拡大核抑止力以外のかかなり追加的な通常兵力レベルでの防衛負担をして、中国と対峙せねばならない。その際、当然、日本は日豪準同盟によって豪州の軍事力を利用して中国と対峙しようとするであろう。さらに、最悪、米国が撤退した場合は、日本は核武装して独自に戦略的に自立した強国として中国と対峙するか、中国に戦略的に服従するかの選択を強いらられる。(前者の場合、論理的には、日本が豪州やその他の地域諸国と共に、西太平洋の外洋部分〔「第一列島線」と「第二列島線」の間の地域〕を米中に対して戦略的に自立した独自の勢力圏とする状況が想定できる。) ホワイトはどちらの場合も、

²⁷ アラン・ベム(元豪国防省国際政策・戦略部門責任者)は、豪州は孤立感、地域戦略プレイヤーとしての自信の欠如等のため、国家安全保障上の不安定感が強いと指摘している。Allan Behm, "How strategic is our strategic partnership with Japan?" *Strategist*, Australian Strategic Policy Institute, February 16, 2016, <http://www.aspistrategist.org.au/how-strategic-is-our-strategic-partnership-with-japan/>, accessed on August 10, 2016.

²⁸ White, "If we strike a deal with Japan, we're buying more than submarines", *op.cit.*

日本との準同盟は豪州の国益には資することはないと考える²⁹。

ホワイトに反論の論陣を張ったのが、日本の戦略的意志の実態に注目したサム・ロゲビーン (Sam Roggeveen) である³⁰。同氏は実際に日本を訪問し、安全保障・外交政策担当者とインタビューした上で、日本は現状に満足して戦略的に自立する野心を持たず、深刻な人口の老齢化に直面して、その前提条件である経済の活性化もできそうにもないとのブラッド・グロサマン (Brad Glosserman) の見解を引用している³¹。

実際、日本政府（特に、外務省と防衛省）の公式文書を見ても、日豪安全保障協力関係の強化が謳われることがあっても、日豪準同盟の構築ないしそれを示唆する言及はない。確かに、既に本稿で分析したように、一連の宣言・声明と協定から、日本が準同盟を志向して漸進的、段階的に手を打ってきたと読み取ることは可能である。しかし、今次の対豪潜水艦売り込みが一気に準同盟を構築する明確な意図をもってなされたことを示す証左は全くない。

この間の防衛省を中心とした政策過程を虚心坦懐に観れば、装備

²⁹ *Ibid.*; Hugh White, “Does Japan expect an alliance with Australia as part of a submarine deal?” *Interpreter*, March 22, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/03/22/Does-Japan-expect-an-alliance-with-Australia-as-part-of-a-submarine-deal.aspx>, accessed on August 10, 2016; and, Hugh White, “Why Japan might have to go nuclear”, *Interpreter*, July 16, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2008/07/16/Why-Japan-might-have-to-go-nuclear.aspx>, accessed on August 10, 2016.

³⁰ 豪州の国家総合評価局 (Office of Net Assessment)、外務省、国防情報庁 (DIO) の情報分析官の経歴を有する。

³¹ グロサマンはハワイのパシフィック・フォーラム (Pacific Forum CSIS) の軍事政策分析家であり、2014年に同じくローウィー研究所の評論を発表した。Sam Roggeveen, “What Japan wants from the submarine deal”, *Interpreter*, March 18, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/03/18/What-Japan-wants-from-the-submarine-deal.aspx>, accessed on August 18, 2016.

品調達費が伸び悩むなか、既存装備の維持・修理費の割合が高くなり、新規の装備品調達が低迷し、防衛産業が危機的状況に陥っていることが背景にある。しかも、長年、武器輸出三原則により実質的に防衛装備品の輸出を原則的に禁止してきたため、防衛産業は国外に市場を求めることができなかつたところ、漸く2014年に防衛装備移転三原則が策定され輸出が可能となった³²。そこで、たまたま出てきた対豪潜水艦輸出の大型案件が重要視されるようになったと捉えるのが自然であろう。

したがって、日豪準同盟に関するホワイトの専ら理論的な議論は実証的な分析によってかなり有効に反論することはできる。ここでも、問題は豪州世論、とりわけ豪安全保障政策コミュニティーの論調において対外コミットメントへのリスク意識が極めて強いことから、ホワイトの主張が大きな影響力を持つことにある。

3 豪州のリスク回避戦略

普通、通常型潜水艦は30年程度使用される。したがって、この間、豪州は「そうりゅう」型潜水艦の維持・修理に関連する秘密技術情報や技術サービスに関して、日本に一方的に依存することになる。問題はその戦略的含意である。

ステファン・フリューリング（Stephan Fruehling, ANU 上級講師）の見解では、歴史的に価格と性能が主たる考慮要因である武器調達が戦略的関係を支えることはあまりなく、日本の潜水艦技術・維持

³² 森本敏『武器輸出三原則はどうして見直されたのか』（海竜社、2014年）。「防衛装備移転三原則」2014年4月1日、http://www.mod.go.jp/j/press/news/2014/04/01a_1.pdf、2016年8月11日アクセス。防衛省「防衛装備・技術移転に係る諸課題に関する検討会」報告書、2015年9月30日、<http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/sobi-gijutsuiten/houkoku/01.pdf>、2016年8月11日。

修理サービスに依存することが豪州を対日準同盟から足抜けできないように陥れることにはならない。つまり、ホワイトの懸念は杞憂に過ぎないと主張した。実際、フランスは1950年代と1960年代にイスラエルに空軍装備や核兵器関連技術を供給・供与したにも拘わらず、フランスがアラブ寄りになると、1967年には両国の緊密な関係は断たれた。逆に、嘗て米国が豪州にF-18やF-111のソース・コードの開示を拒否した際も、米豪同盟も維持された。さらに、共同潜水艦作戦で最も重要な点は作戦組織であって、装備の相互運用性ではない。対中潜水艦作戦では、戦略・戦術核兵器を有し高速で海中を移動できる米原潜と通常兵器しか有さず低速でしか海中を移動できない日豪の通常型潜水艦の連携が最も重要なのであって、日豪潜水艦の連携はさほど重要ではない³³。

さらに、マイケル・ヘーゼル（Michael Heazle）グリフィス大学准教授も、日本が潜水艦関連技術を梃に豪州に準同盟の軍事的負担を負うように強迫することは考えられないと主張した。そのようなことをすれば、武器輸出市場での信用を全く失うし、対豪関係で様々な損失を被るリスクを冒すことになるからである。さらに、ヘーゼルは、現状の日米豪関係の下では「そうりゅう」を調達しようがしまいが、日中武力紛争に際して、豪州は米豪同盟を介して必ず巻き込まれることになるかと捉える。これを回避するには、米豪同盟を解消するしかないが、それは60有余年、豪州が安全保障の根幹としてきた米国の拡大核抑止力を失うことを意味する³⁴。

³³ Stephan Fruehling, “Defense acquisition, strategic relationships and ‘Option J’”, *Interpreter*, March 31, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/03/31/Defence-acquisition-strategic-relationships-and-Option-J.aspx>, accessed on August 10, 2016.

³⁴ Michael Heazle, “Japanese subs: A once-in-a-generation opportunity”, *Interpreter*, March 30, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/03/30/Japanese-subs-A-once-in-a-generation>

他方、ホワイトは日米豪戦略関係の不確実性を懸念して、豪州の安保政策において最大限の戦略的柔軟性（strategic flexibility）を保持すべきだと主張したのである。その前提となっているのが、中国の台頭と米国覇権と将来に関する不確実性である。ホワイトは、①日米が組んで中国に対抗するが、豪州はそれに組みしない、②日米同盟が消え去り、日本が中国と対立するが、豪州は日本に組みしない、③米国の支えを失った日本が中国と対立した場合、豪州を支援しない、の三つケースがあると考え。しかも、将来、特に30年、40年先の日米両国が各々どうするかは予測できず、現在、豪州はできるだけ将来の選択の幅を広くする政策を採るべきだと主張した³⁵。

ホワイトの立論は一見筋が通っているようで違和感を禁じ得ない。確かに、現在の国際秩序を不変のものだと前提にするのも誤っているであろうが、さりとて30年から40年先の予見できないリスクを重視して現時点の行動を決するというのも尋常ではない。そのような長々期の確かな戦略的見通しを持てる国などあり得なく、せいぜい総合評価分析（net assessment）、シナリオ研究、そしてそれに基づく各種施策の提言までというのが妥当なところだろう³⁶。

ホワイトの立論は、将来の不確実性に関するリスクに高い比重を置いた戦略判断に左右されている。通常なら、近未来のリスクと中長期的リスクを分けて考え、両者のバランスとそれに基づく財政

-opportunity.aspx, accessed on August 11, 2016.

³⁵ Hugh White, “The case for Japanese subs is based on dangerous assumptions about Asia”, *Interpreter*, April 4, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/04/04/The-case-for-Japanese-subs-is-based-on-dangerous-assumptions-about-Asia.aspx>, accessed on August 11, 2016.

³⁶ 例えば、National Intelligence Council, *Global Trends 2030: Alternative Worlds*, December 2012, <https://globaltrends2030.files.wordpress.com/2012/11/global-trends-2030-november-2012.pdf#search=%27global+trends+2030%27>, accessed on August 11, 2016.

的、人的資源の配分でのバランスに苦慮しながら、現状での戦略を建て政策を策定・実施していく。明らかに、今次の潜水艦調達論争で表出した反「そうりゅう」論には近未来のリスクに対する懸念はなく、殆ど長々期のリスクだけしか考慮していない。つまり、ホワイトは現在の中国の行動にはさしたる軍事的脅威を感じておらず、漠然とした或いは抽象的な懸念をしか感じていないと言えるだろう。事実、2016年の豪国防白書は南シナ海・東シナ海での「航行の自由」(freedom of navigation and overflight)や同海域における中国による強硬なサンゴ礁等の埋め立て・拡張工事に関連して、国際法に沿った国際秩序の維持の必要性を強調しているだけで、具体的に中国の軍事的・政治的脅威に言及していない³⁷。中国と地理的に近接し、中国の脅威に直面している日本と対比すれば、この点は、極めて明白となる。

五 結語

ここまで本稿では、日本の「そうりゅう」輸出攻勢を焦点に豪州の潜水艦調達論争を分析することで、日豪両国の中国に対する地政学的な存在条件と米国覇権の将来に関する認識が本質的に異なる結果、両国の戦略的計算と安全保障政策上のリスク受容水準が決定的に異なることを明らかにした。要するに、日豪両国は同床異夢の状態にある。それゆえ、日本側の視点からは、豪州は臆病であると映る一方、豪州の視点からは、日本は向う見ずに映る。

さらに言えば、今次の潜水艦論争は米国覇権の凋落の付帯現象

³⁷ Australia Department of Defense, *Defense White Paper*, 2016, p. 33, pp. 57-58, and p. 70. <http://www.defence.gov.au/WhitePaper/Docs/2016-Defence-White-Paper.pdf>, accessed on August 11, 2016.

(epiphenomenon)に過ぎない。この論争は、今後一見個別・特定である全ての防衛問題が意図せずとも、多極化する米国覇権後の世界に関する大戦略論争の文脈に置かれてしまう前兆であると見做すべきだろう。したがって、米国のグローバル覇権の喪失と中国の地域覇権への野望の挫折、その何れが先に現実となるかが先ず問われるべきなのである。その最終的な答えが出るまでは、全ての国の政治指導者や安保政策担当者はかくたる確信もなく個別の安保政策に関する様々な選択肢の何れが妥当かを巡って空騒ぎに直面することになるであろう。

日本政府が今次の対豪潜水艦売り込みに失敗した理由は、本稿で明らかにした日豪準同盟を巡る豪州の戦略思考を理解せず、専ら自国の防衛産業政策上の利害から機会主義的に行動した結果である。一言で言えば、良くも悪くも、豪州は地理的に孤立し、外部世界からの差し迫った軍事的な脅威もない一方、自国がマクロ国際秩序の変動に翻弄されるのではないかと常に不安に苛まれつつ、客観的には米国の拡大核抑止を安全保障戦略の支柱している国家である。したがって、日本の対豪武器輸出は豪州の武器体系を左右しない周辺的なものから漸進的に進めるべきであり、主要な武器を輸出しようとする場合は、米国と密接な連携を取りつつ、米国を経由した対豪意思疎通を重視すべきである。つまり、後者の場合、日豪二国間のチャンネルを直接使った積極策は却って非生産的であると言えよう。日豪軍事協力の本格的な強化は緒に就いたばかりであり、日本はそのアプローチを再度仕切り直す必要に迫られている。

(寄稿：2016年8月12日、採用：2017年8月1日)

日澳同盟成泡影

—澳洲政府是否進口蒼龍級潛艦之論辯—

松村昌廣

(桃山學院大學法學系教授)

【摘要】

2016年4月澳洲政府放棄以往公認驍勇的日本蒼龍級潛艦而選定傳統動力潛艦—法國的梭魚級潛艦作為次世代潛艦。若是選定前者，極可能是希望透過進出口主要軍事裝備，突破以往僅因為是國際霸權美國的同盟國，而與日本有著緊密的軍政合作關係，並期望透過軍事裝備的進出口合作，作為日澳兩國間轉化關係的契機，進而加深日澳間軍事作戰關係的互助合作。於此，首當要務為，以與同盟的差異為考量，思考在何種條件下，能讓準同盟的機制發揮最大的功能，並進行基本的概念式、理論式的考察。其次，以此概念式、理論式的理解為基礎，以近年日澳兩國間為擴大與強化日澳安全保障及軍事互助合作關係而簽訂之協定與相關文書為文獻作分析。透過此分析，進而掌握日澳軍事關係受侷限的主因及特徵。並以所察知的侷限主因為分析核心，分析澳洲具代表性之一的安全保障、戰略理論領域的國際關係政策智庫「羅威研究所」提出的政策評論為核心展開的理論探討，考察澳洲政府否定日澳準同盟的戰略考量之背景與理論，以此研究結果展望日澳兩國間在不久的將來之安全保障與軍事合作關係的進程。

關鍵字：蒼龍級潛艦、日美同盟、美澳同盟、日澳準同盟、日澳特殊戰略夥伴關係

Aborting the Sub Deal: The Illusion of a Japan-Australia Alliance

Masahiro Matsumura

Professor, Faculty of Law, St. Andrew's University in Osaka

[Abstract]

In April 2016, Australia decided to acquire a conventional variant of the French nuclear-powered *Barracuda* class as the Royal Australian Navy's next-generation submarine, rather than the Japanese *Soryu* class. Choosing the latter would probably have led to a metamorphosis of the Australia-Japan military relationship from mere cooperation in military policy and administrative issues via the respective bilateral alliances with the U.S., to cooperation and coordination in military operations through the trade of a major weapon system. This study will first discuss "quasi-alliance" conceptually and theoretically, comparing and contrasting it with "alliance", and focusing on conditions under which a "quasi-alliance" functions well. Second, based on this discussion, the analysis will center on a series of the recent related bilateral agreements and other diplomatic documents to comprehend major features of the widening and deepening of the bilateral cooperative security and defense relationship. This will help in understanding the major factors that limit the evolutionary changes in the bilateral relationship. Third, this study will investigate a series of policy essays published by the Lowy Institute for International Policy, a major Australian think in the field, aiming to grasp the strategic rationale for why Australia has rejected the formation of a quasi-alliance with Japan. Last, the work will suggest a rule-of-thumb for prospective bilateral security and military relations in the near future.

Keywords: Soryu-class submarine, US-Japan Alliance, US-Australia Alliance, Japan-Australia Quasi-Alliance, Japan-Australia 'Special Partnership'

〈参考文献〉

- 「防衛装備移転三原則」2014年4月1日、http://www.mod.go.jp/j/press/news/2014/04/01a_1.pdf、2016年8月11日アクセス。
- 福好昌治「軍事情報包括保護協定（GSOMIA）の比較分析」『レファレンス』（2007年11月号）。
- 防衛省「防衛装備・技術移転に係る諸課題に関する検討会」報告書、2015年9月30日、<http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/sobi-gijutsuiten/houkoku/01.pdf>、2016年8月11日。
- 松村昌廣『軍事情報戦略と日米同盟—C4ISRによる米国支配』（芦書房、2004年）、第3章。
- 松村昌廣「錯綜するオバマ政権の対中戦略論」『問題と研究』2014年10.11.12月号、第43巻4号。
- 森本敏『武器輸出三原則はどうして見直されたのか』（海竜社、2014年）。
- “Australia and Japan—Cooperating for Peace and Stability Common Vision and Objectives”, September 14, 2012, http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/2plus2/1209_gai.html, accessed on August 8, 2016.
- “Japan-Australia Agreement concerning Reciprocal Provision of Supplies and Services between the Self-Defense Force and the Australian Defense Force”, May 19, 2010, <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/pdfs/agree1005.pdf>, accessed on August 7, 2016.
- “Japan-Australia Agreement concerning the Transfer of Defense Equipment and Technology”, July 8, 2014, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000044447.pdf>, accessed on August 8, 2016.
- “Japan-Australia Agreement on the Security of Information”, May 12, 2012, http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/5/pdfs/0517_04_02.pdf, accessed on August 7, 2016.
- “Japan-Australia Joint Declaration on Security Cooperation”, May 13, 2007, <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0703.html>, accessed on August 7, 2016.
- “Joint Statement on Comprehensive Strategic, Security and Economic Partnership”, June 12, 2008, <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0806.html>, accessed on August 7, 2016.
- “Memorandum on Defense Cooperation between Ministry of Defense, Japan (MOD) and Department of Defense, Australia”, December 18, 2008, http://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/nikoku/pacific/australia/pdf/memorandum_e.pdf, accessed on August 7, 2016.
- “New Japanese submarines to cost Abbott Government \$20 billion”, *news.com.au*, September 8, 2014, <http://www.news.com.au/national/new-japanese-submarines-to-cost-abbott-government-20-billion/news-story/93465840a6ec374913c76fa60d3e1c7f>, accessed on August 4, 2016.

- “President Obama and the First Lady Speak to Troops at Fort Bragg”, December 14, 2011, https://www.youtube.com/watch?v=FsUqI_Y7kVs, accessed on August 8, 2016.
- “Remarks by the President in Address to the Nation on Syria”, September 10, 2013, <https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/09/10/remarks-president-address-nation-syria>, accessed on August 8, 2016.
- “Trilateral Strategic Dialogue Joint Statement, Australia-Japan-United States”, March 18, 2016. <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0603-2.html>, accessed on August 7, 2016.
- Australia Department of Defense, *Defense White Paper*, 2016, <http://www.defence.gov.au/WhitePaper/Docs/2016-Defence-White-Paper.pdf>, accessed on August 11, 2016.
- Behm, Allan, “How strategic is our strategic partnership with Japan?” *Strategist*, Australian Strategic Policy Institute, February 16, 2016, <http://www.aspistrategist.org.au/how-strategic-is-our-strategic-partnership-with-japan/>, accessed on August 10, 2016.
- Campbell, Kurt, “‘The Pivot’: A reply to Hugh White”, *Interpreter*, July 5, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/07/05/The-Pivot-A-reply-to-Hugh-White.aspx>, accessed on August 10, 2016.
- Campbell, Kurt, “‘The Pivot’: Three profound misunderstandings about Asia”, *Interpreter*, July 12, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/07/12/The-Pivot-Three-profound-misunderstandings-about-Asia.aspx>, accessed on August 10, 2016.
- Cha, Victor D., *Alignment Despite Antagonism: The US-Korea-Japan Security Triangle*, (Redwood: Stanford University Press, 1999).
- Davies, Andrew and Schreer, Benjamin, “Option J—would you like strategic benefits with that?” *The Strategist*, March 27, 2015, <http://www.aspistrategist.org.au/option-j-would-you-like-strategic-benefits-with-that/>, accessed on August 4, 2016.
- Fruehling, Stephan, “Defense acquisition, strategic relationships and ‘Option J’”, *Interpreter*, March 31, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/03/31/Defence-acquisition-strategic-relationships-and-Option-J.aspx>, accessed on August 10, 2016.
- Heazle, Michael, “Japanese subs: A once-in-a-generation opportunity”, *Interpreter*, March 30, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/03/30/Japanese-subs-A-once-in-a-generation-opportunity.aspx>, accessed on August 11, 2016.
- Kusaka, Sumio, (Japanese Ambassador to Australia) “Why the Japanese proposal is low risk (part 1 and 2)”, *The Strategist*, Australian Strategic Policy, April 11, 2016, <http://www.aspistrategist.org.au/why-the-japanese-proposal-is-low-risk-part-1/>, and <http://www.aspistrategist.org.au/why-the-japanese-proposal-is-low-risk-part-2/>, accessed on August 4, 2017.
- National Intelligence Council, *Global Trends 2030: Alternative Worlds*, December 2012, <https://globaltrends2030.files.wordpress.com/2012/11/global-trends-2030-november2012.pdf#search=%27global+trends+2030%27>, accessed on August 11, 2016.

- Roggenveen, Sam, “What Japan wants from the submarine deal”, *Interpreter*, March 18, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/03/18/What-Japan-wants-from-the-submarine-deal.aspx>, accessed on August 18, 2016.
- White, Hugh, “If we strike a deal with Japan, we’re buying more than submarines”, *The Age*, March 15, 2016, <http://www.theage.com.au/comment/if-we-strike-a-deal-with-japan-were-buying-more-than-submarines-20160313-gni3hl.html>.
- White, Hugh, “If we strike a deal with Japan, we’re buying more than submarines,” *The Sydney Morning Post*, March 15, 2016, <http://www.smh.com.au/comment/if-we-strike-a-deal-with-japan-were-buying-more-than-submarines-20160313-gni3hl.html>, accessed on August 9, 2016.
- White, Hugh, “America’s role in Asia can no longer be taken for granted,” *Strait Times*, March 22, 2016, <http://www.straitstimes.com/opinion/americas-role-in-asia-can-no-longer-be-taken-for-granted>, accessed on August 9, 2016.
- White, Hugh, “Does Japan expect an alliance with Australia as part of a submarine deal?” *Interpreter*, March 22, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/03/22/Does-Japan-expect-an-alliance-with-Australia-as-part-of-a-submarine-deal.aspx>, accessed on August 10, 2016.
- White, Hugh, “Book review: ‘The Pivot: The Future of American Statecraft in Asia’, by Kurt Campbell”, *Interpreter*, July 4, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/07/04/Book-review-The-Pivot-The-Future-of-American-Statecraft-in-Asia-by-Kurt-Campbell.aspx>, accessed on August 10, 2016.
- White, Hugh, “‘The Pivot’: Yes, it is all about China”, *Interpreter*, July 7, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/07/07/The-Pivot-Yes-it-is-all-about-China.aspx>, accessed on August 10, 2016.
- White, Hugh, “Why Japan might have to go nuclear”, *Interpreter*, July 16, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/07/16/Why-Japan-might-have-to-go-nuclear.aspx>, accessed on August 10, 2016.
- White, Hugh, “The case for Japanese subs is based on dangerous assumptions about Asia”, *Interpreter*, April 4, 2016, <http://www.lowyinterpreter.org/post/2016/04/04/The-case-for-Japanese-subs-is-based-on-dangerous-assumptions-about-Asia.aspx>, accessed on August 11, 2016.